

香川労働局発表

平成 28 年 5 月 25 日

担
当

香川労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 酒井 浩三

雇用環境改善・均等推進指導官 大河内 寿美

【電話】 087-811-8924

【夜間】 087-811-8928

H P : <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

★平成 28 年度第 1 号くるみん認定！ ～ホシザキ四国株式会社（高松市）～

香川労働局（局長：辻 知之）は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づき、仕事と子育ての両立を推進している「子育てサポート企業」として、ホシザキ四国株式会社を認定しました。

香川県内で 28 社目の認定企業となったホシザキ四国株式会社に対し、以下のとおり香川労働局において認定通知書交付式を行います。

☆くるみん認定通知書交付式

- 日時：平成 28 年 5 月 30 日（月）10：00～10：30
- 会場：香川労働局 局長室（高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎 3 階）
- 内容：認定通知書の交付、懇談
※当日に取材を行う場合は、事前に雇用環境・均等室宛て連絡していただくようお願いします。

ホシザキ四国株式会社

～平成 28 年 5 月 11 日認定、県内第 42 号～（高松市）
労働者数：329 人（うち女性 62 人） 業種：卸売・小売業
計画期間：平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

<主な取組内容>

・産前産後休業、育児休業中の経済的なサポートとして、社会保険や雇用保険の制度のパンフレットを作成し、全従業員に周知した。

・週 1 回のノー残業デーの徹底のため、実施日の周知、実施前日に管理職から早帰りを促進するメールを発信、実施結果のフィードバックを行っている。

・メモリアルデー（誕生日、結婚記念日等）の有給休暇利用を推進し、休暇予定を事前にカレンダーに記入するなどにより、取得促進を図っている。



（添付資料）

- No.1 香川労働局管内認定企業名一覧
- No.2 一般事業主行動計画、認定とは